



## AWG-LCA 5およびAWG-KP 7ハイライト

2009年4月3日金曜日

金曜日、AWG-LCAコンタクトグループは、緩和、技術と資金、適応に関する会合を開催した。AWG-KPは、附属書I排出削減量と法的問題に関するコンタクトグループが会合を開催し、その他多様な非公式協議が行われた。

### AWG-LCAコンタクトグループ

**技術と資金：**このコンタクトグループは、午前と午後に会合を開き、主に技術に焦点を当てた。議論された主要問題は次の通り：研究開発（R&D）、技術協力、知的財産権（IPRs）、総合技術計画の必要性、民間部門の参画を得る方法、条約の役割が直接的か仲介役であるべきか、技術移転指標、資金と組織構造。

ノルウェーは、排出枠の競売入札を含めた自国の提案について詳述し、システムの排出枠の総量と、国による排出枠の買い取りを重要な要素として挙げた。メキシコは、貢献度評価の指標としてGDPや人口、排出量を用いることを主張、国連への拠出が、貢献度評価に基づいていることを強調した。インド、インドネシア、その他は、知財権緩和の必要性を強調した。ポリビアは、途上国での知財権に関する、強制的なライセンス化、自主的なライセンス、特許のプール、強制排除、そして/または免除措置の延長を提案した。日本は、知的財産権は保護されるべきものだと言明、知的財産権は技術開発の基本であると強調した。

オーストラリアは、たとえば気候技術イニシアティブ（Climate Technology Initiative）の民間資金助言ネットワーク（Private Financing Advisory Network (PFAN)）の規模拡大といった資金供与組織を提案した。日本は、特定技術の排出削減ポテンシャルを分析するアドバイザー機関を、COPの下で設立するよう提案した。カナダは、形式より機能が重要だと述べた。日本、バングラデシュ、カナダは、国別の手法を主張した。ガーナは、多国間技術取得基金設立を提案した。AOSISは、SIDSに特化したメカニズムの必要性を強調した。

G-77/中国は、技術の共同開発を強調した。EUは、技術に対する資金供与はコペンハーゲン協定に不可欠であると発言、エネルギー関係の研究開発への公的投資を2012年までに倍増させ、2020年までに4倍にする必要があると指摘した。米国は研究開発、実証、展開の異なる段階があると指摘、研究開発段階では明確な政府の役割があり、実証段階では政府の支援が可能であって、技術の展開段階では必要な民間投資を得るため全ての政府が法律を制定し政策を打ち出す必要があると述べた。



中国は、UNFCCCでの技術移転の特性を定義づける必要があると主張した。同代表は、技術移転の規模と速さを実績評価に含めるべきだと述べた。ノルウェーは、技術のニーズの評価を、NAMAsおよびNAPAsに組み込むべきだと述べた。バングラデシュとAOSISは、地域イノベーションセンターへの支持を表明した。ブラジルは、評価メカニズム確立のニーズが技術移転自体の障壁になることはないとは主張した。

**適応：**議長はKollyは、資金援助、技術援助、キャパシティビルディングに対する援助と適応行動とのマッチングについて、締約国のコメントを求めた。同議長は、援助されるべき活動の範囲、追加性、援助の優先度決定の基準に焦点を当てるよう提案した。

アフリカグループ、AOSIS、G-77/中国は、COPの下での一貫性のある資金供与構造を求めた。ノルウェー、カナダ、その他は、条約は仲介役であるべきだと述べた。EUは、特定のプロジェクトとプログラムの両方が必要であると主張、長期的な観点の必要性も強調した。ノルウェーは、国の所有権と実施を主張した。

日本は、適応に関する情報共有メカニズムの設立を提案した。AOSISは、情報センターの枠を超えた推進メカニズムへの支持を表明、これにより国家適応計画の策定を支援し、先進国からの資金を追跡し、両者のマッチングを助けると述べた。

適応資金供与では最も脆弱な諸国を優先するべきことで多数の諸国が同意した。メキシコは、各国の中でも最も脆弱な集団に配慮する必要があることを強調した。ペルーは、知識の充実、計画および実施の能力向上、気候に対する回復力、リスク管理の必要性を指摘した。メキシコは、同代表が提案した緩和と適応の両方に関する資金スキームに焦点をあてた。LDCsは、迅速な行動を求め、LDCsの組織能力向上が必要なことを強調した。サウジアラビアは、化石燃料依存国の弾力性を強化する必要があると主張した。中国は、「ソフト」と「ハード」の両方の技術に対する支援が必要であると明言した。

サモアとボリビアは、適応行動の全コストに資金を提供するべきだと発言、ボリビアは、不可避な影響と失われた開発機会に言及、中国は、追加性評価に反対した。

**緩和：**このコンタクトグループでは、途上国による緩和に焦点が当てられた。中国は、NAMAsは途上国の優先度を反映し国が主導して行うべきものだと述べた。同代表は、後日、援助とマッチングさせる行動とは何か、途上国からまず明らかにするよう提案した。インドは、先進国は歴史的責任に則り緩和約束を行うべきであり、途上国は自主的な緩和行動をとることができると述べた。また同代表は、援助の役割に注目、登録簿は資金メカニズムの「NAMAの窓」となりうると述べた。韓国は、提案された登録簿は既に実施されている自主的な行動を対象とするもので、援助とマッチングさせるべきものも対象としていると指摘した。アルゼンチンは、フィリピンやサウジアラビアとともに、登録簿の概念に懸念を表明、アルジェリアは、行動と援助をマッチングさせるという考えは不確実性や遅れを招きかねないと述べた。



トルコは、援助の適格性基準の策定が必要であると指摘、ニュージーランドは、援助を引き寄せ、相互の責任を明確にするには、途上国の行動の定量化が重要であると主張した。

LDCsは、LDCを特別なものとして認識するよう求め、NAMAs に対する援助は、測定可能、報告可能、検証可能なものにするべきだと主張した。

シンガポールは、各国の差異化を図るためのGDPなど新しい基準を導入することに反対した。EUは、先進的な途上国は他の途上国以上に緩和を行えると指摘した。日本は、議定書の非締約国と主要途上国の参加がないなら、京都議定書の単純延長は受け入れられないことを強調、他方、サウジアラビアは、途上国内の差異化と先進的な途上国への言及に反対した。

#### **AWG-KPコンタクトグループおよび非公式協議**

**附属書I排出削減量：**日本は、長期的な排出経路の検討はこのグループの議論と関連性があると指摘、一定の安定化シナリオを達成する経路に幅があることを強調した。ニュージーランドは、世界レベルでの長期期間の経路の議論を希望した。同代表は、2020年の目標と割当量との相互作用に関するテクニカルペーパーを求めた。日本、ロシア連邦、オーストラリアは、2つのAWGs間の結び付きと首尾一貫性を求めた。インドは、3つのコンタクトグループでは、附属書I締約国全体のそして個別の排出削減目標に焦点を当て、AWG-LCAでは、議定書の締約国でない附属書I国の削減目標を検討するべきであるとし、南アフリカ、中国、その他もこれを支持した。

中国は、目標の範囲を「明確で大胆な」範囲で決定するよう求めた。AOSISは、同国が提案している附属書Iの数値（2020年までに1990年比で少なくとも45%削減、2050年までに95%以上削減）を結論書に含めるよう求め、コロンビアもこれを支持した。日本は、IPCCの25-40%という削減範囲は、経済的な影響結果や政治的な実施可能性を考えていない数字であると主張、中国とともに、IPCCの示した範囲は交渉結果の結論ではないと指摘した。日本は、政治的な決定に基づく範囲にするべきだと主張した。EUは、IPCCの作業をさかのぼって検証し問いただすことに警告を発した。

**法的な問題：**締約国は、議定書改定の可能性に関する議長のノンペーパーについて議論した。

日本は、2013年以降の法的枠組みを総合的なものにするよう求め、ノンペーパーは議論が狭すぎると述べたが、南アフリカは、ノンペーパーはマンデートに近いとして歓迎した。中国、ボツワナ、ボリビア、パキスタン、その他は、AWG-KPのマンデートを強調、簡素な改定文書を求めた。

AOSIS、LDCs、アフリカングループは、附属書Iが2020年までに1990年比で少なくとも45%排出量を削減するとの文章の追加を支持、AOSISは、長期的な観点も反映させるよう提案した。インドネシアは、2020年までに1990年比で少なくとも40%、2050年までに80%削減することを提案した。ツバルは、削減範囲は約束期



間の長さにより異なると指摘した。EU、その他は、約束期間の長さによっては、中間レビューが必要となる可能性があるとして指摘した。

議長文書記載の議定書改定オプションに関し、カナダは、ニュージーランド、その他とともに、今回の会議でこれら多様なオプションを議論する一方、全てのオプションを机上に残しておくことに支持を表明した。文章の修正に関し、締約国数カ国は、第1約束期間に関する文章は保持し、第2約束期間については新しい文章を加えることに支持を表明したが、カナダは、これではやりにくくなる可能性があるとして指摘、ニュージーランドは、ケースバイケースの手法を提案した。

ベラルーシ、その他は、ベラルーシを附属書Bに入れる必要性を強調した。EUは、新しい国を提案するたねび「空欄」の追加を提案、ノルウェーもこれを支持した。

議長の「文書4」(FCCC/KP/AWG/2009/4)に関し、EU、スイス、その他は、この文書を検討することの重要性を強調した。南アフリカは、懸念を表明、特に他のコンタクトグループで行われている作業に注目した。議長のDovlandは、いずれは「文書4」記載の問題に関する法的文書に進むつもりであると発言、ただしその中身は、他のコンタクトグループで検討されるだろうと述べた。スイスは、全ての問題をできるだけ早期に「全体委員会」で議論するべきだと述べた。

午後、非公式協議が行われ、このグループのマנדート、そして議長が議定書改定の可能性に関する新しい文書に加えて「文書4」の問題に関するノンペーパーも作成するべきかどうか議論された。

**LULUCF**：非公式協議で、締約国は、森林管理に関するbar approachの議論を継続、特に各国個別のbarをどう設定するかについて議論した。また3.4条の下での活動オプション（追加のLULUCF活動）として、湿地の回復と非植生化を含める案について議論し、伐採木材製品の計算方法に関する2つの提案についても議論した。土曜日非公式協議が続けられる。

**柔軟性メカニズム**：柔軟性メカニズムに関する非公式協議が開催された。柔軟性メカニズムの改善可能性について共同議長が新しく作成したノンペーパーが議論の中心となった、このノンペーパーは、議長ノート(FCCC/KP/AWG/2009/INF.2)を、木曜日のコンタクトグループ会議での締約国のコメントに沿って改定したものである。協議では、CDMの改善可能性、特に吸収源問題に焦点が当てられた。土曜日非公式協議が続けられる。

**影響結果ポテンシャル**：影響結果ポテンシャルに関する非公式協議が開催された。議論では共同議長の結論書草案に焦点が当てられた。進展があったと報告されたが、土曜日非公式協議が続けられる。

## 廊下にて

この日のAWG-LCAでの緩和に関する議論では、マッチングの複雑さが前面に出され、議長のZammit



*Earth Negotiations Bulletin*  
AWG-LCA5, AWG-KP7  
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

Cutajarと数人の代表は、途上国のNAMAsと先進国からの援助とのマッチングをデートになぞらえた。ブラインドデート（支援提供者は支援を受けるものの将来の約束を知らず、その逆も真）がどれだけ魅力的なものになるか決められず、また「魅力的な目」を持った人と「唇の美しい」人のどちらを選ぶかも決められないことから、デート設定に関するフォーカスグループを作る必要性の検討を開始した。

参加者は、マッチングの問題はさておき、附属書I諸国の排出削減量範囲に関して多数の提案がだされる中、これらの提案の根拠となった科学や想定条件を理解しようとして、頭がくらくらしてきたと、ぐちをこぼした。「どの排出削減範囲も違う基本年を使っており、LULUCFや柔軟性メカニズムなどの問題での想定条件も異なっている、これでどうやって理解しろというのか？」と、ある交渉担当者はコメントした。また一部の参加者は、この日、AWG-KPのコンタクトグループや非公式協議の中でIPCCの結論の適用と妥当性に関する意見対立が浮上したことに多少の懸念を表明した。

別な参加者は、AWG-KPでのLULUCFの非公式協議で、米国から「約束に向けた歓迎すべき姿勢」ともいふべきものが出てきたとコメントした。米国が、柔軟性メカニズムなどの他の議定書の問題にも意見を出し始めるのではないかと考えるものもいた。

GISPRI 仮訳

---

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <[enb@iisd.org](mailto:enb@iisd.org)> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <[pam@iisd.org](mailto:pam@iisd.org)> and the Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES) and the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide



*Earth Negotiations Bulletin*  
*AWG-LCA5,AWG-KP7*  
*<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>*

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel :+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at SB 28 can be contacted by e-mail at <[chris@iisd.org](mailto:chris@iisd.org)>.